

令和6年度定期監査等改善措置状況

課等名	監査の結果	講じた措置の内容
市民福祉部 福祉課	【定期監査】 (4) 予算の執行状況等について 支出事務について、複数の契約において毎月の支払手続が契約事項で定めた時期に完了していない状況が繰り返されていた事例が見られたほか、見積徴取等契約手続において誤りが散見された。適正な事務が執行される組織体制を構築されたい。	今回の監査の結果について係員に周知し事例を共有するとともに、適正な事務の執行について、係内会議の場において所属長より係員へ注意するよう指示した。また、毎月の期限までに支払う必要がある案件については、請求書等の到来時期を、担当と管理職員ともに把握のうえ、進捗状況を管理することとしたほか、管理職員による日常的な声かけや支払い状況の確認の徹底等、管理の強化を図った。
環境産業部 環境衛生課	【定期監査】 (4) 予算の執行状況等について 支出事務について、複数の契約において契約事項で定めた時期に支払手続が完了していない事例が散見されたため、適正な事務処理とされたい。	契約事項で定めた時期までに適正に支払手続きを完了させるために、請求書の受領確認及び支出の完了について、チェックシートを作成し、課内で確認体制を確立した。

課等名	監査の結果	講じた措置の内容
農林水産部 林業木材振興課	【定期監査】 (4) 予算の執行状況等について 毘沙門憩の森使用料の現金取扱簿について、現金の出納の一部が記録されていなかった。毘沙門憩の森使用料現金取扱マニュアルによると、現金取扱員は現金取扱簿と関係書類等を回付し、出納員は確認をして決裁することとなっている。昨年度も同様のケースが見られたことから、正確な記録と確実なチェックによる適正な管理を徹底されたい。	指摘事項や、現金の流れ、記載例を現金取扱簿に綴じておくことで、事務が発生する度に確認できるようにするとともに、現金取扱マニュアルを再確認し、説明が不足していた部分の修正及び追記を行った。 今後は、事務が発生する度に指摘事項等やマニュアルを確認し、現金取り扱いにおける確実なチェックを行う。